

会 議 開 催 結 果

1 会議の名称	砥部町地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会
2 開催日時	令和４年２月２２日（火） 19:00～20:40
3 開催場所	砥部町役場 大会議室
4 議題等	議題 1 介護保険事業計画の進捗及び地域包括支援センターの運営状況について 2 地域密着型サービスの利用状況について 3 その他
5 出席者名	【出席委員】 野村美千江・豊島英治・奥村昭夫・佐川盛弘 西岡真由美・成瀬亮太・佐川正子・土橋桂子 【欠席委員】 安岡英哉・射場フミエ 出席委員８名 欠席委員２名 【事務局】 松下寛志（課長） 武田妙子（課長補佐） 中西洋一（専門員兼介護保険係長）
6 公開又は非公開の別	公開
7 非公開の別	—
8 傍聴人数	０人
9 所管課	砥部町介護福祉課 電話 ９６２－７２５５

砥部町地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会会議録

発言者	発言内容
事務局	開会あいさつ
会長	会長あいさつ
事務局	議長を会長に依頼する。
議長	介護保険事業計画の進捗及び地域包括支援センターの運営状況についての説明を事務局からお願いします。
事務局	資料 1-1 より計画の目標値に対する進捗状況を説明する。 資料 1-2、1-3、1-4 より地域包括支援センターの運営状況を説明する。 資料 1-5 より認定者数、給付見込、給付費見込の進捗状況を説明する。
議長	ただ今説明がありました。事業の実績から予算まで説明をいただきました。実績についてですが、このコロナ禍の中でたくさん事業を実施していただきました。ありがとうございます。ご質問などございましたらよろしく願いいたします。
議長	バスのルート見直しやデマンドタクシーの利用について好評でよかったですね。
事務局	特にデマンドタクシーについて、校区内での移動はデマンドで行けるようになりました。校区を越える移動はバスの利用をしてもらうことになります。
委員	タクシーを利用するには、どこに申し込みをすればいいですか。
事務局	デマンドタクシーの申込みは、砥部タクシーへの申込みとなります。空いていたら直ぐに来てくれると思いますが、空いていなかったら、待ったりすることもあります。いずれにしても砥部タクシーへ予約をお願いします。
委員	料金はいくらになりますか。
事務局	1 乗車 200 円です。ただし、宮内校区から麻生校区へはいけません。校区外に出るにはバスに乗り換えてもらいます。例えば、同じ校区内による、七折の方が役場までくる場合は 1 乗車 200 円です。大角蔵の方が役場周辺のスーパーへ来る場合も 1 乗車 200 円です。 帰りの便は別に予約が必要となります。 乗合になった場合は、チラシによりますと一人当たり 1 乗車 200 円となっていますので、3 人で乗って一人当たり 70 円にはなりません。 帰りの予約も乗合タクシーでお願いしますと伝えないと普通の料金になりますので注意してください。 麻生地区の方は、200 円で病院やスーパー等へ行くことができるのでよく利用していると聞きます。 バス路線の利用も大切にしないと、広田が既に廃止されていますが、利用が減ると学生さんとかの通学等の足に支障があるということで、バス路線があるところは、デマンドタクシーを使わないことになっているそうで

	す。 広田地区の方は1乗車500円で校区を越えて移動できます。降りる場所も決まっています。旧砥部町内で10か所程決まっております。 また、温泉行バスも温泉を利用しなくても利用できるようになっていて、広田地区の方が麻生地区のスーパーへ買い物ができるため便利に使われている方がいるようです。 松山市のケアマネージャーの方が「砥部町は恵まれていますね。松山は車に乗れなくなった方が使えるサービスは少ないですよ。砥部町の方はいいですね。」と言われていました。 温泉行バスは無料で利用できますが、対象の方は、65歳以上の方とそれ以外の年齢の方は、障害者手帳を持っていないと利用できません。
事務局	対象者については、令和4年4月から精神障害の方、知的障害の方、世帯で運転免許を持っている方がいない世帯の方も利用できるようにしていきますので、周知にご協力いただけたらと思います。
委員	乗合タクシーの利用方法などについて、広報に掲載していましたかね。
事務局	広報には、ずいぶん前に掲載していて、今はパンフレットを役場ロビーに置いております。温泉行バスについても詳しいチラシを置いております。
議長	他にありませんか。
事務局	民生委員さんが基本チェックリストを独居の方の訪問、福祉調査にあわせて持って行ってくださっています。回収は、返信用封筒を同封しているので投函してもらうようになっています。役場から郵送で依頼すると回収率はそれほど高くないのですが、民生委員さんが訪問いただいているお陰で非常に高い回収率となっています。その結果、フォローにつながって介護予防に繋がっています。
議長	民生委員代表の佐川委員さん何かございますか。
委員	活動に対しては頑張っているんですが、民生委員のなり手がいないのが現状です。1期3年ですが、以前は3期くらいしていましたが、今は1期で交代する方がほとんどなのが悩みです。
議長	他にありませんか。
事務局	在宅医療介護連携推進事業で今までアンケートしたりとかした中で、やはりお医者さんとの連携が大事との意見がすごく出ています。連絡会を開きたいと思いますのでお力を貸していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
議長	先ほどの報告の中で、生活体制整備事業の報告の中で、男性の方の参加が増えているとの報告でしたが何が要因ですか。
事務局	外山地区のサロンのことになります。このサロンは月に1回地域の方が集まっています。学生さんが実習に来てくださった地域です。出席者の半分くらいが男性だったと思います。

議長	ありがとうございます。コロナ禍ではありますがたくさんの事業を実施していただいております。
議長	次の議題、地域密着型サービスの利用状況についての説明を事務局からお願いします。
事務局	資料2より、地域密着型サービス事業所の利用状況について説明する。
議長	ありがとうございました。町内の地域密着型サービス事業所は、定員一杯の利用があることが報告されました。全体を通じて何かございますか。
議長	目標値について、コロナ禍で目標達成が難しい目標もあるかと思いますが令和5年度まで、このままでいいのでしょうか。変更はしないのでしょうか。
事務局	これについては、令和3年から5年までの3年間で目標を設定しています。コロナを理由に止めてしまう事業も出てきておりますが、コロナ禍でもできる方法を考え、目標達成に向けて取り組んでいく考えでありますから、計画値を見直すということは今のところございません。
議長	わかりました。見直しはなしということで委員さんも了解でよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
議長	コロナ禍でそれぞれの立場で、ご苦勞されていると思います。お一人ずつ近況報告をお願いします。
委員	施設でクラスターが出ないか日々不安の中過ごしている。コロナ感染した職員や利用者がいても誰も責めることはしないようにしている。
委員	発熱外来をしているが、検査キットが不足気味である。
委員	先ほどの報告は、利用者目線での報告であった。利用ができている受入側にも目を向けてほしいと思います。
委員	意見はないが早くコロナが収束してほしい。
委員	感染予防を徹底して事業に取り組んでいる。地域では今まで普通に集まっていたことができなくなっている。孤立することがないように出来ることをしていきたい。リモート会議等が主流になってきているがまだまだ勉強不足のところがあるので知識を身に付けていきたい。
委員	地域の方、近所のお年寄りとの交流が減って、お年寄りが引きこもり状態になっている。収束しても一度休んで再開することができるのか心配。三世代同居世帯であるが、家庭内に持ち込まないように気を付けている。
委員	集会所に、少人数で行って井戸端会議をしようやとの話も出ている。少しでも集まりたい。とみんなで計画している。早く実現できればいいと考えている。

議長	報告ありがとうございました。以上で議事を終わります。事務局へお返しします。
事務局	閉会のあいさつ